平成２４年（フ）第７５３号
熊本市北区兎谷２丁目15番52号
債務者　山口　征夫
1　決定年月日時　平成25年４月15日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　徳和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月26日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年６月25日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第１３６０号
大阪市此花区酉島４丁目１番16―710号
債務者　眞鍋ちえり
1　決定年月日時　平成25年４月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　　収
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月11日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年６月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１４１４号
大阪市東成区中本５丁目12番26―1101号
債務者　阿部　正孝
1　決定年月日時　平成25年４月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　知子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月11日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年６月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２６号
宮崎県西諸県郡高原町大字広原4943番地55
債務者　中原さとみ
1　決定年月日時　平成25年４月15日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　　卓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月17日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年７月16日まで
宮崎地方裁判所都城支部

平成２５年（フ）第１３４号
埼玉県狭山市大字北入曽332番地の３
債務者　貝守　龍爾
1　決定年月日時　平成25年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大久保賢一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月19日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成25年６月６日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２５年（フ）第１７７号
埼玉県ふじみ野市ふじみ野３丁目５番17―308号
債務者　蓑和　秀也
1　決定年月日時　平成25年４月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　町田冨士雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月３日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年６月10日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２５年（フ）第１６号
福岡県大川市大字荻島312番地
債務者　眞﨑　正憲
1　決定年月日時　平成25年４月11日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市橋　康之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月３日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年６月10日まで
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２５年（フ）第１３７号
新潟市西区大野町894番地３
債務者　本田　晃一
1　決定年月日時　平成25年４月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　聡之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月19日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年６月11日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１４４号
新潟市西区小針４丁目29番25号
債務者　太田　悠介
1　決定年月日時　平成25年４月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川上　　耕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月12日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成25年６月11日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第６５０号
札幌市中央区南17条西９丁目１番28号　エスエスビル５Ｆ、住民票上の住所札幌市南区南沢５条２丁目９番19号
債務者　山谷まゆみ（旧姓木村）
1　決定年月日時　平成25年４月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西　　博和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月19日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年６月12日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１４９号
仙台市若林区連坊１丁目２番24号　コンフオートレジデンス306
債務者　森谷　倫子
1　決定年月日時　平成25年４月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗原さやか
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月16日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成25年６月14日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第１６７号
仙台市青葉区高松１丁目19番10―401号、従前の住所宮城県大崎市古川北町２丁目５番11号　セントラーザ古川305号
債務者　高橋　英之
1　決定年月日時　平成25年４月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉林千枝子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月16日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成25年６月14日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第２３４号
神戸市須磨区道正台１丁目１番８―403号、前住所大阪市淀川区西宮原２丁目５番31―405号
債務者　川田　光江
1　決定年月日時　平成25年４月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　基安
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月10日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年６月14日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第３８９号
兵庫県川西市加茂１丁目７番６号
債務者　角野　幸男（旧姓佐藤）
1　決定年月日時　平成25年４月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村倫太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月11日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成25年６月14日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２４年（フ）第３９０号
兵庫県川西市加茂１丁目７番６号
債務者　角野恵美子（旧姓佐藤）
1　決定年月日時　平成25年４月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村倫太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月11日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成25年６月14日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２５年（フ）第１６９号
岡山県瀬戸内市長船町牛文992番地、旧住所東京都大田区千鳥２丁目40番７号
債務者　下山由紀子
1　決定年月日時　平成25年４月15日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥田　哲也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月20日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年６月14日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１７０号
広島県大竹市白石１丁目５番９号
債務者　内藤　晴文
1　決定年月日時　平成25年４月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　亀舎　大悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月17日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年６月14日まで
広島地方裁判所民事第４部